

図表 1-12 専兼業別の農家戸数

単位：戸、％

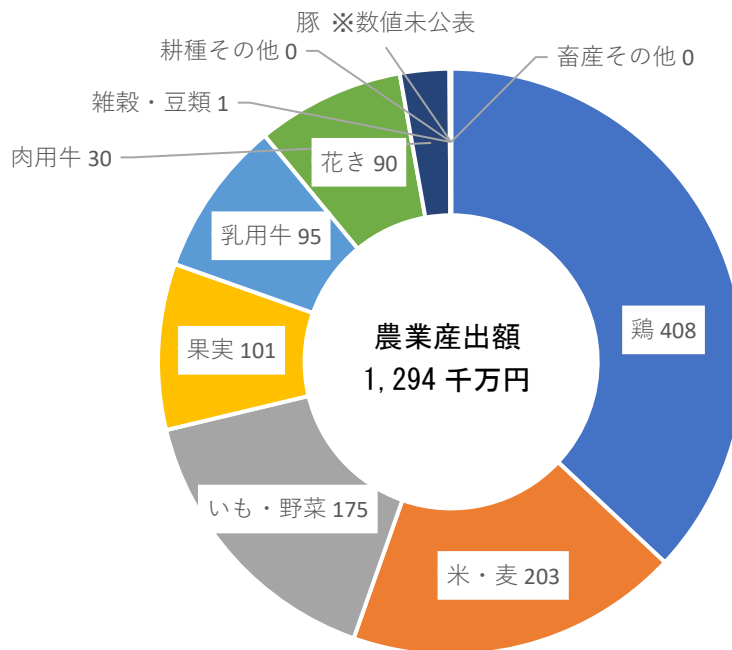
年 度	総農家	販売 農家	専業農家		兼業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
			構成比		構成比		構成比		構成比	
2005年 (平成17年)	2,831	2,280	518	22.7	1,762	77.3	237	10.4	1,525	66.9
2010年 (平成22年)	2,486	1,783	402	22.5	1,381	77.5	234	13.1	1,147	64.3
2015年 (平成27年)	2,088	1,476	458	31.0	1,018	69.0	133	9.0	885	60.0

注) 専業兼業別農家戸数は販売農家の数値。構成比は販売農家に対する割合

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

農業産出額は、平成 30 年では約 1,294 千万円であり、広島県内で第 3 位の規模となっています。その内訳は、図表 1-13 で示す通り、鶏が一番多く 408 千万円、二番目に米・麦が 203 千万円、以降は、いも・野菜 175 千万円、果実 101 千万円と続いています。

図表 1-13 農業算出額内訳



出典：「統計データブック 2020 年 12 月」

1.5.4 林業

本町の保有山林規模の総林家数は図表 1-14 に示す通り、平成 17 年の 2,560 戸から平成 27 年の 2,293 戸となり約 10.5%減少しています。森林面積は図表 1-15 に示す通り、平成 29 年から令和元年では大きな変化は見られません。令和元年で 18,899 ヘクタール、うち天然林が 15,193 ヘクタールで 80.4%と一番多く占めています。人工林が 3,380 ヘクタールで 17.9%、無立木地が 193 ヘクタールで 1.0%、国有林が 92 ヘクタールで 0.5%と続きます。



図表 1-14 保有山林規模林家数

単位：戸、ha、%

区分	2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
		構成比		構成比		構成比
総林家数	2,560	100.0	2,514	100.0	2,293	100.0
1～3ha	1,307	51.1	1,289	56.2	1,156	50.4
3～5ha	570	22.3	556	24.2	503	21.9
5～10ha	436	17.0	431	18.8	410	17.9
10～20ha	182	7.1	178	7.8	166	7.2
20～30ha	40	1.6	38	1.7	37	1.6
30～50ha	18	0.7	17	0.7	17	0.7
50～100ha	4	0.2	2	0.1	2	0.1
100～500ha	3	0.1	3	0.1	2	0.1
500ha以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

図表 1-15 森林面積

単位：ha、%

年度 区分		2017年 (平成29年)		2018年 (平成30年)		2019年 (令和元年)	
			構成比		構成比		構成比
人工林	針葉樹	3,262	17.3	3,262	17.3	3,262	17.3
	広葉樹	119	0.6	119	0.6	119	0.6
	小計	3,380	17.9	3,380	17.9	3,380	17.9
天然林	針葉樹	12,992	68.7	12,992	68.7	12,992	68.7
	広葉樹	2,201	11.6	2,201	11.6	2,201	11.6
	小計	15,193	80.4	15,193	80.4	15,193	80.4
樹林地計		18,573	98.3	18,573	98.3	18,573	98.3
竹林		40	0.2	40	0.2	40	0.2
無立木地		193	1.0	193	1.0	193	1.0
国有林		92	0.5	92	0.5	92	0.5
合計		18,899	100.0	18,899	100.0	18,899	100.0

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

1.5.5 商業

本町の卸売業・小売業における事業所数・従業者数・年間商品販売額は図表 1-16 で示す通り、事業所数は平成 9 年の 379 店をピークに減少傾向が続いています。従業者数は年次によって数字の上下がありつつも、緩やかな減少傾向にあります。製品出荷額はピークである平成 9 年の 347 億 2 千 4 百万円から平成 14 年で比較して、26.3%と大きく減少していますが、その後平成 26 年までは同規模の水準を維持しています。



図表 1-16 事業所数・従業員数・年間商品販売額（小売業・卸売業）

単位：店、人、百万円

区分	業種	1997年度 (平成9年)	2002年度 (平成14年)	2004年度 (平成16年)	2007年度 (平成19年)	2014年度 (平成26年)
事業所数	小売業	352	273	267	251	203
	卸売業	27	27	24	31	27
	合計	379	300	291	282	230
従業員数	小売業	x	1,559	1,424	1,404	1,269
	卸売業	x	219	149	293	157
	合計	1,624	1,778	1,573	1,697	1,426
製品出荷額	小売業	x			20,446	17,806
	卸売業	x			5,887	8,075
	合計	34,724	25,608	26,271	26,333	25,881

2002年の商店数は事業所数、従業者数は就業者数

2004年は商業統計調査（簡易調査）

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

1.5.6 工業（製造業）

本町の製造業における事業所数・従業者数・年間商品販売額は図表 1-17 で示す通り、事業所数は平成 24 年の 44 事業所から緩やかに減少しています。また従業者数は平成 24 年の 769 人から令和元年の 801 人となり約 4.1%増加し、製品出荷額等は平成 24 年の 105 億 4 千 7 百万円から令和元年の 123 億 9 百万円となり、16.7%増加となっています。



図表 1-17 事業所数・従業員数・年間商品販売額（製造業）

単位：所、人、百万円

区分	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
事業所数	44	41	41	44	40	41	41
従業者数	769	782	769	791	751	832	801
製品出荷額等	10,547	11,008	12,525	13,779	12,322	14,000	12,309

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

1.5.7 町内総生産額の推移

本町の町内総生産・町民分配所得・町民家計所得の推移は図表 1-18 で示す通り、町内総生産は平成 24 年度の 408 億 1 千 3 百万円を機に減少から増加傾向にあり、町民分配所得も平成 27 年度の 414 億 2 千 6 百万円以降は増加傾向にあります。その一方で、町民家計所得は平成 20 年度の 412 億 4 百万円以降減少傾向となり、平成 29 年度には 373 億 5 千 9 百万円となり、平成 20 年度と比較して 9.4%減少となっています。

図表 1-18 町内総生産・町民分配所得・町民家計所得の推移

単位：百万円、％

区分	町内総生産		町民分配所得		町民家計所得	
		前年比		前年比		前年比
2008年度（平成20年度）	45,528		42,041		41,204	
2009年度（平成21年度）	45,935	0.9	38,410	-8.6	39,327	-4.6
2010年度（平成22年度）	43,690	-4.9	39,968	4.1	39,509	0.5
2011年度（平成23年度）	43,045	-1.5	40,921	2.4	38,982	-1.3
2012年度（平成24年度）	40,813	-5.2	39,578	-3.3	38,512	-1.2
2013年度（平成25年度）	41,990	2.9	39,950	0.9	37,993	-1.3
2014年度（平成26年度）	42,899	2.2	39,807	-0.4	37,329	-1.7
2015年度（平成27年度）	44,153	2.9	41,426	4.1	37,428	0.3
2016年度（平成28年度）	63,559	44.0	44,205	6.7	37,208	-0.6
2017年度（平成29年度）	51,662	-18.7	42,888	-3.0	37,359	0.4

出典：「統計データブック 2020 年 12 月」世羅町

1.6 再生可能エネルギーの取組

本町においても「世羅町地球温暖化対策実行計画」による地球温暖化対策と二酸化炭素排出量の削減のため、2023 年度を目標年度とする新たな削減目標を設定し、再生可能エネルギーの導入拡大も、進められています。具体的な施策として太陽熱利用装置や木質バイオマス燃焼機器を使ったストーブ、ボイラー等の導入設置の取り組みが行われています。また、農産残さ、果樹せん定枝、林地残材など本町に特徴ある農林産業資源を活かし、地域内循環経済も考えた再生可能エネルギーの利用拡大も進められています。



2. 地域のバイオマス利用の現状と課題

2.1 バイオマス賦存量と現在の利用量

本町におけるバイオマスの種類別賦存量と利用量を図表 2-1 に示します。

図表 2-1 バイオマスの賦存量・現在の利用量

バイオマスの種類	賦存量		現在の利用量				利用可能量 (賦存量－現在の利用量)		
	湿潤量	炭素換算量	利用状況 (現状)	湿潤量	炭素換算量	利用率	湿潤量	乾物量	炭素換算量
	(t/年)	(t-C/年)		(t/年)	(t-C/年)	(%)	(t/年)	(t/年)	(t-C/年)
廃棄物系バイオマス	162,989	9,855		152,981	9,162	93%	10,007	1,835	694
家畜排せつ物	161,781	9,653		152,546	9,102	94%	9,235	1,570	551
乳牛ふん尿	21,620	1,290	堆肥化	21,620	1,290	100%	0	0	0
肉牛ふん尿	24,710	1,474	堆肥化	24,710	1,474	100%	0	0	0
豚ふん尿	57,720	3,444	堆肥化	49,062	2,928	85%	8,658	1,472	517
採卵鶏ふん	52,934	3,159	堆肥化	52,405	3,127	99%	529	90	32
ブロイラーふん	4,798	286	堆肥化	4,750	283	99%	48	8	3
木くず等	516	115		52	11	10%	464	200	103
製材廃材・木くず	375	83	焼却・一部堆肥化	37	8	10%	337	145	75
公園・街路樹等剪定枝	141	31	焼却・一部堆肥化	14	3	10%	127	55	28
食品廃棄物	358	55		50	16	28%	308	65	39
食品廃棄物（食品工場残さ）	19	1	焼却・一部堆肥化	2	0	10%	17	2	1
家庭系、事業系生ごみ	280	12	焼却・一部堆肥化	28	1	10%	252	25	11
廃食用油（家庭系）	11	8	焼却	0	0	0%	11	11	8
廃食用油（事業系）	47	34	燃料化	20	14	43%	27	27	19
下水汚泥・浄化槽汚泥（脱水汚泥）	334	32	セメント原料	334	32	100%	0	0	0
未利用バイオマス	25,821	6,995		19,572	5,604	80%	6,249	2,687	1,392
木質バイオマス	6,249	1,392		0	0	0%	6,249	2,687	1,392
林地残材	5,712	1,272		0	0	0%	5,712	2,456	1,272
果樹剪定枝	537	120		0	0	0%	537	231	120
圃場残さ	19,572	5,604		19,572	5,604	100%	0	0	0
稲わら	16,293	4,665	堆肥副資材、暗渠資材等	16,293	4,665	100%	0	0	0
もみ殻	3,279	939	敷料、鋤き込み	3,279	939	100%	0	0	0
合計	188,809	16,851	—	172,554	14,765	88%	16,256	4,522	2,086

賦 存 量：利用の可否に関わらず1年間に発生、排出される量で、理論的に求められる潜在的な量

利 用 量：賦存量のうち、バイオマス事業化戦略で示された技術を用いて既に利用している量

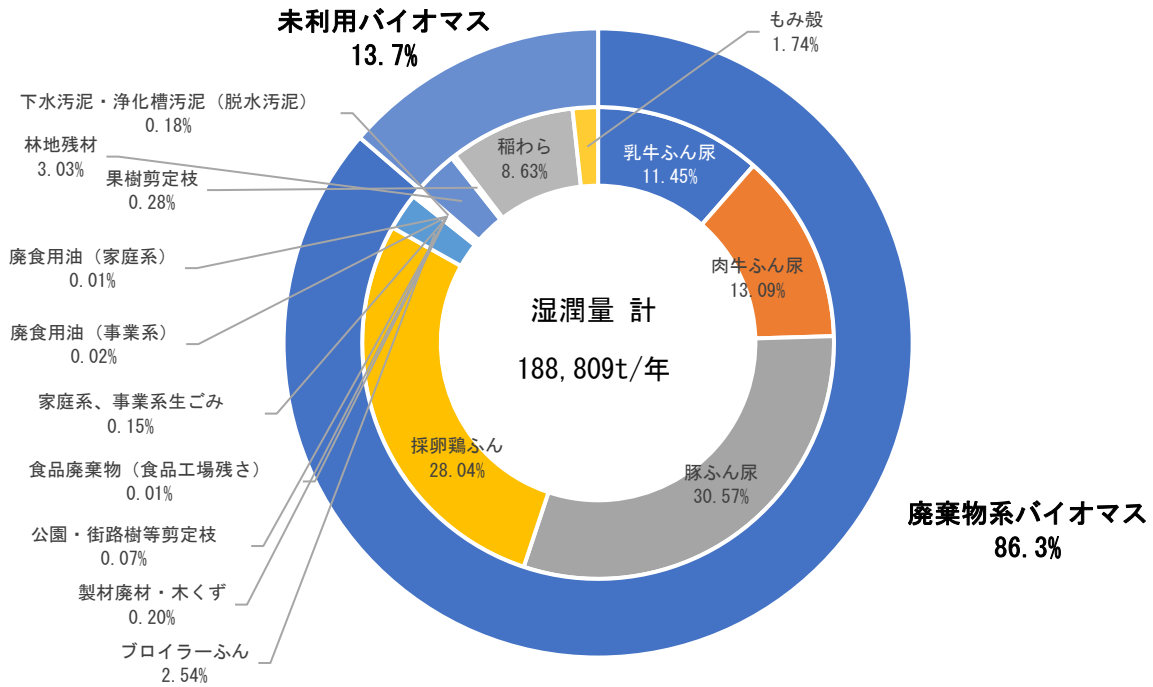
湿 潤 量：バイオマスが発生、排出された時点の水分を含んだ現物の状態での重量

炭素換算量：バイオマスに含まれる元素としての炭素の重量で、バイオマスの湿潤量から水分量を差し引いた乾物量に炭素割合を乗じた重量

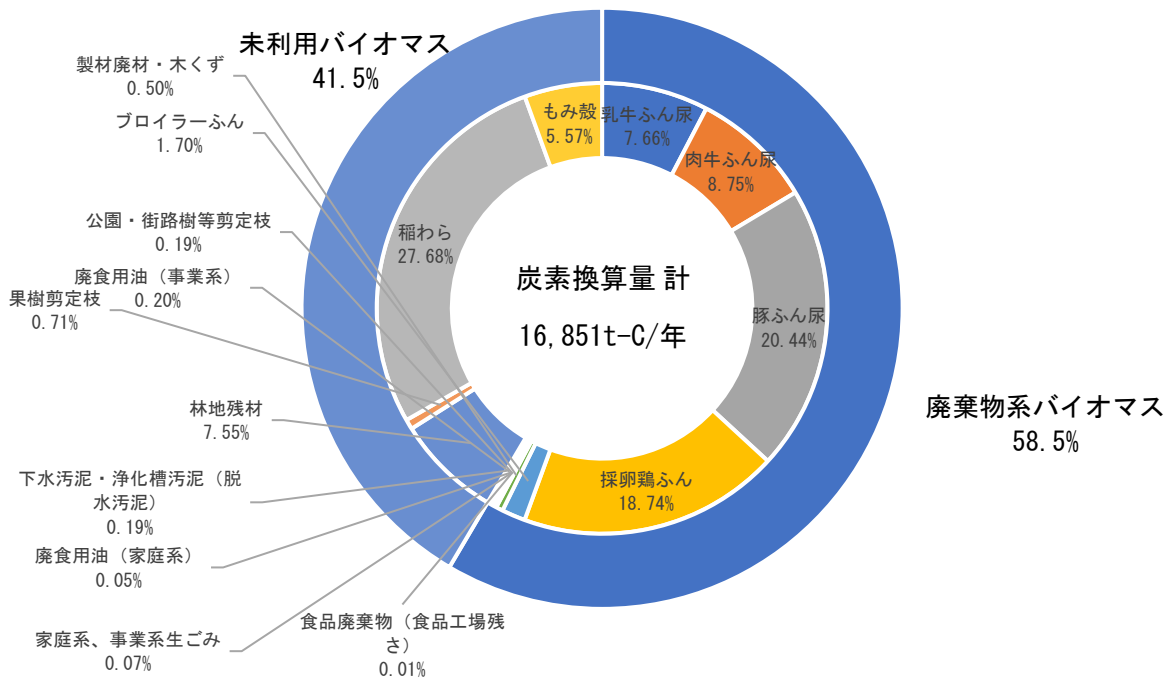
利 用 率：賦存量の炭素換算量に対する、利用量の炭素換算量の割合

バイオマス賦存量の種類別割合を図表 2-2 及び 2-3 に示します。本町のバイオマス資源の特徴として、廃棄物系バイオマスの賦存量が大きいことが挙げられます。家畜排せつ物の量が最も大きく、廃棄物系・未利用バイオマス全体のうち、湿潤量で 86.3%、炭素換算量では 58.5%を占めています。次に、圃場残さの賦存量が大きく、湿潤量で 10.4%、炭素換算量では 33.3%を占めています。

図表 2-2 世羅町のバイオマス賦存量（湿潤量 t/年）

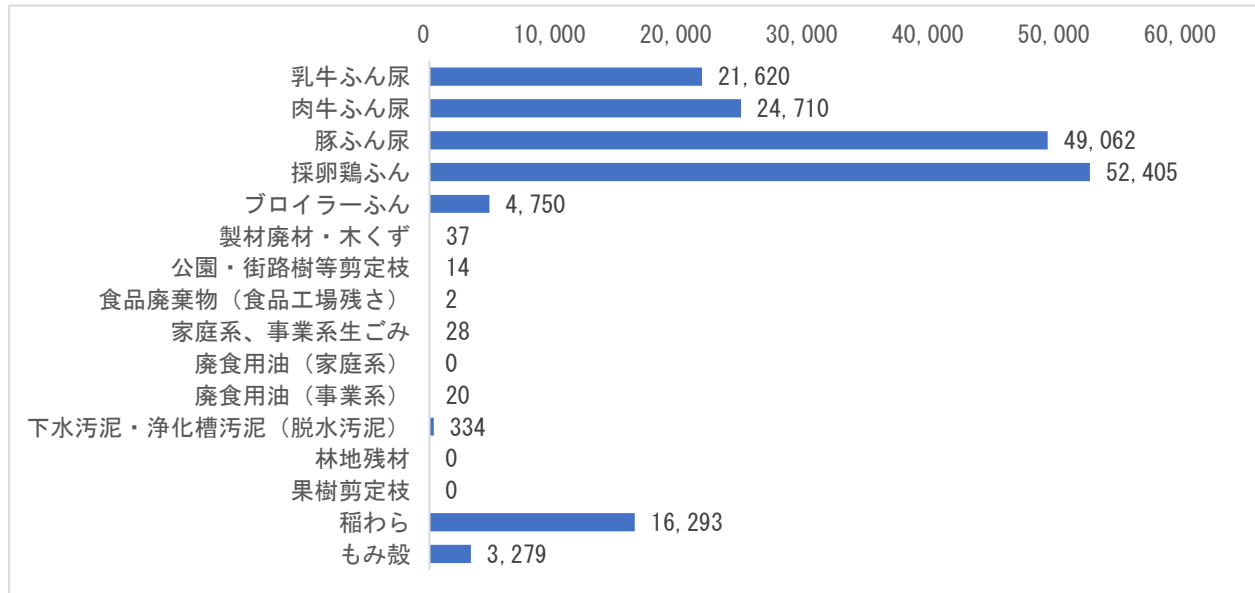


図表 2-3 世羅町のバイオマス賦存量（炭素換算量 t-C/年）

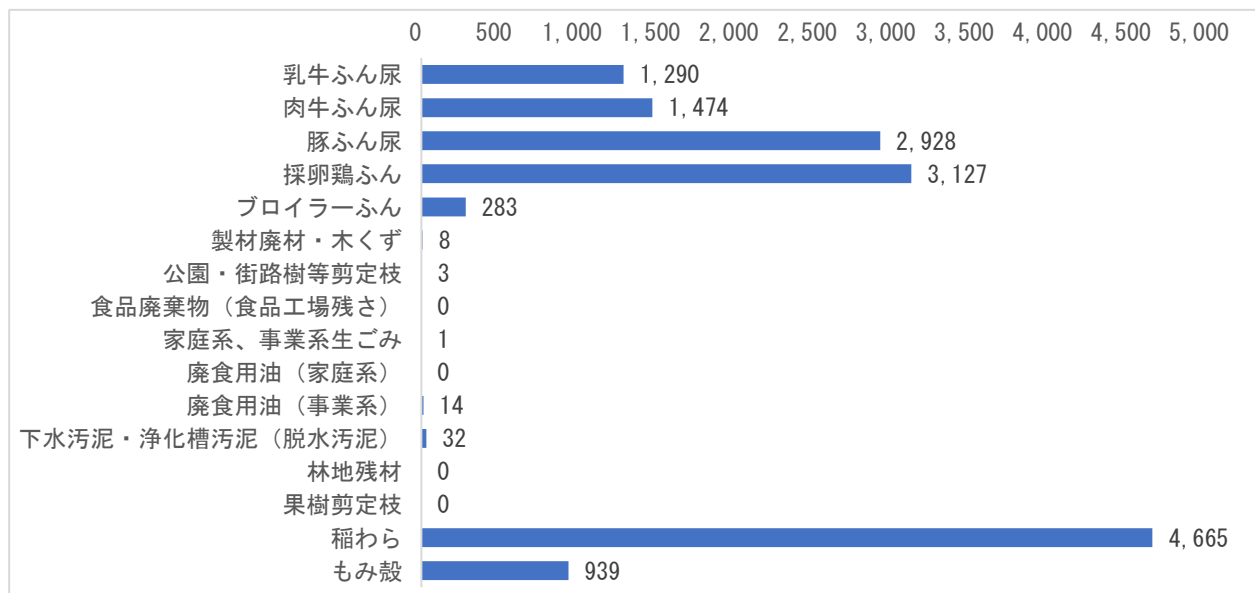


バイオマス種類別の現在の利用状況について、図表 2-4 及び 2-5 に示します。バイオマス種類別にみると、湿潤量で採卵鶏ふんが 52,405t/年と最も多く、炭素換算量では稲わらが 4,665t/年と最も多くなっています。

図表 2-4 バイオマス種類別 現在の利用状況（湿潤量 t/年）



図表 2-5 バイオマス種類別 現在の利用状況（炭素換算量 t-C/年）



2.2 バイオマス活用状況と課題

廃棄物系および未利用バイオマスの活用状況と課題を次表に示します。

廃棄物系バイオマス

バイオマスの種類	活用状況	課 題
家畜排せつ物	賦存量は湿潤ベースで 161,781t/年と町内で最も大きく、ほとんど全量が堆肥化されている。 	堆肥化に頼り過ぎないエネルギー利用等多面的な利活用が望まれる。
木くず等	賦存量は 516t/年(湿潤ベース)であり、製材廃材・木くずが 375 t/年、公園・街路樹剪定枝が 141 t/年発生している。これらの多くは焼却処理されている。	焼却処理以外の利活用が進んでいないため、多面的な利活用が望まれる。
食品廃棄物等	賦存量は 358t/年となっている。家庭系、事業系生ごみ 280t/年のうち 90%並びに食品工場残さ 19t/年のうち同じく 90%が焼却処理、10%が堆肥化となっている。廃食用油については、家庭系が 11t/年、事業系が 47t/年発生しており、家庭系廃食用油は全量が未利用、事業系廃食用油は 43%が地域内で燃料等にリサイクル利用されている。	家庭系、事業系生ごみ並びに食品工場残さについては一部が堆肥化利用されているものの、多くは利活用が進んでいない。廃食用油についても未利用量が多いため、食品廃棄物等全体について、エネルギー利用等の有効利用が望まれる。
下水汚泥・浄化槽汚泥(脱水汚泥)	下水汚泥、し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者が収集運搬業務を行い、世羅町美化センターが処理を行った後、処理後の汚泥をセメント原料として再資源化を図っている。	地域内の循環利用を含め、多面的な利活用が望まれる。

未利用バイオマス

バイオマスの種類	活用状況	課 題
木質バイオマス	賦存量(湿潤ベース)は 6,249t/年となっている。このうち林地残材 5,712t/年についてはほとんど未利用となっている。果樹剪定枝 537t/年については、それぞれの果樹農家において処理されている。	エネルギー地産地消のための資源として利用価値が高く、地域内でのエネルギー利用が望まれる。
圃場残さ	稲わらについては、全量が敷料、鋤き込み（土壌改良材）等に利用されている。もみ殻についても全量が堆肥副資材、暗渠資材等として利用されている。	敷料、鋤き込み、副資材等の利用に限らない多面的な利活用が望まれる。

3. 目指すべき将来像と目標

3.1 背景

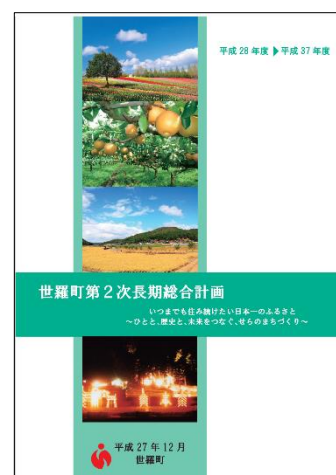
世羅町では、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を対象とした「世羅町第 2 次長期総合計画」において、人口減少をはじめとする世羅町が抱えるさまざまな課題を克服し、未来に向かって持続可能なまちづくりを進めるため、世羅町の将来像を次のように掲げています。

いつまでも住み続けたい日本一のふるさと
ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり

「いつまでも住み続けたい」とは、世羅町に住んでいる子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが、世羅高原の豊かな自然と温かいふれあいの中で、健康を維持しながら、自分自身の人生を謳歌できることを表しています。また、世羅町に憧れて移り住んでくる人たちにとっても、世羅町ならではのスローライフを満喫するとともに、買い物を楽しめる街の賑わい、満足な子育てと豊かな心を育む教育環境、生活に不可欠である交通や情報通信なども拡充を図ることを表現しています。

また、世羅町では、平成 21 年（2009 年）3 月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にあたる「脱温暖化せらのまちづくりプラン」を策定して以降、平成 31 年 3 月に策定した第三次計画に至るまで、温室効果ガス排出量の削減目標と町民、事業者及び行政が取り組むべき施策を定め、各主体が一体となって取り組みを進めてきたところです。

そして今回、これらの脱温暖化・脱炭素への取り組みに基づき、本構想においては、「世羅町第 2 次長期総合計画」を上位計画とし、「脱温暖化せらのまちづくりプラン」ならびに「世羅町都市計画マスタープラン」との連携を図りながら、地域のバイオマスを活用した特色ある産業創出と地域循環型のエネルギー地産地消の強化と、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指します。



世羅町第 2 次長期総合計画

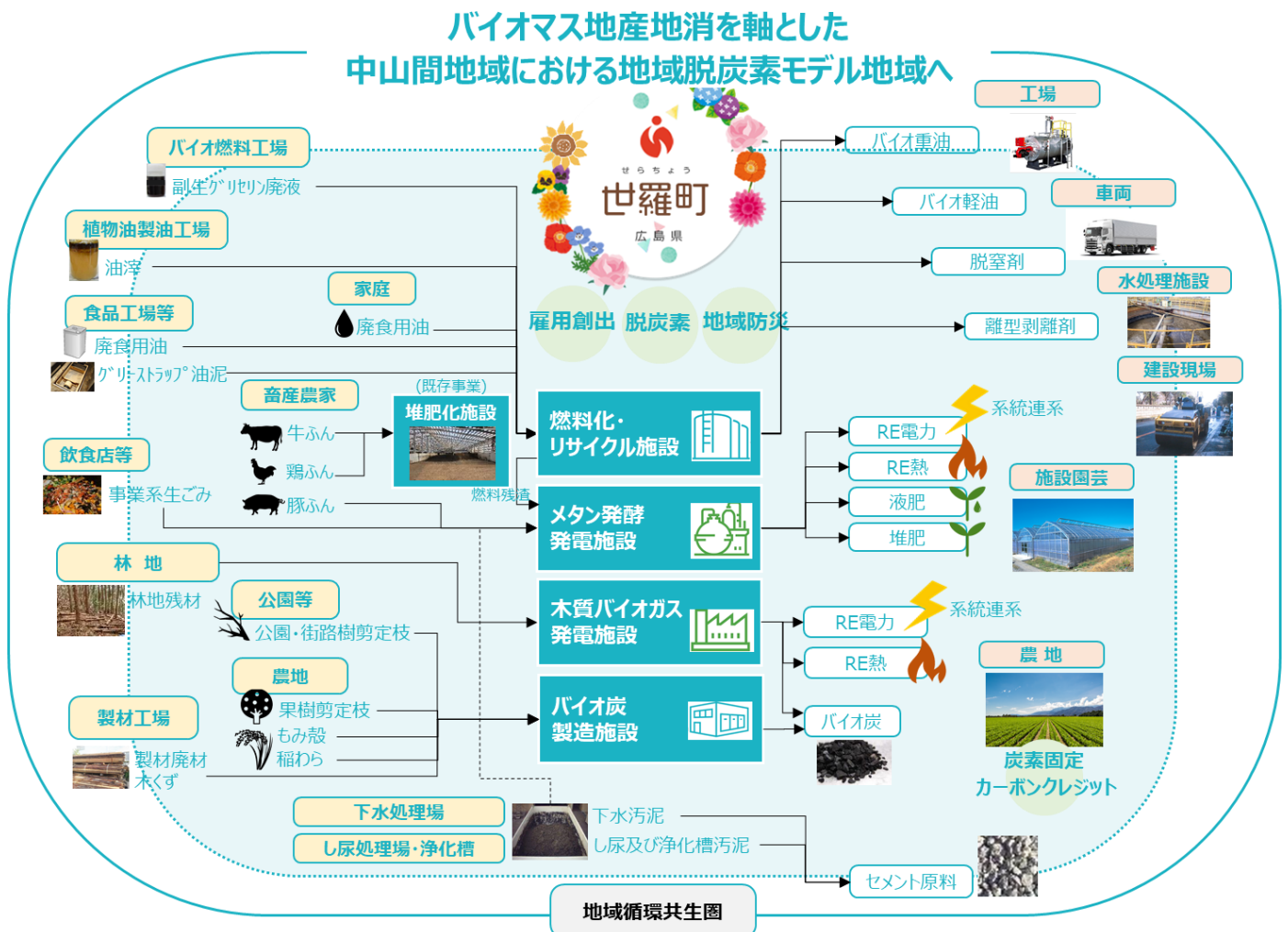
3.2 目指すべき将来像

本町は、前項の背景や趣旨を受けて、本構想により、本町に存在する種々のバイオマスの現状と課題を明らかにし、これを活用する事業化プロジェクトを策定し実現することにより、次に示す将来像を目指します。

<目指すべき将来像>

- 目指すべき将来像① エネルギーを中心としたバイオマス地産地消
- 目指すべき将来像② 地域循環共生圏を取り込んだ循環型社会の形成
- 目指すべき将来像③ 地域産業の創出

本町におけるバイオマス活用の将来像のイメージを次に示します。



3.3 達成すべき目標

3.3.1 計画期間

バイオマス産業都市構想の期間を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年、目標年次を10年後とし、達成すべき目標を図表3-1に示すとおり設定したうえで、必要に応じて見直しを行うものとしします。

図表 3-1 バイオマス利用目標（10年後）

バイオマスの種類		利用目標
廃棄物系バイオマス		
家畜排せつ物	エネルギー化（新規）、堆肥化（継続）を通じて、99.5%の利用を目指します。	
食品廃棄物等	エネルギー化（新規）、燃料化（廃食用油に関し継続・拡大）、堆肥化（継続）を通じて約 80%の利用をめざします。	
木くず等	炭化（新規）を通じて、100%の利用を目指します。	
汚泥等	セメント原料（継続）、エネルギー化（新規）を通じて、100%の利用を目指します。	
未利用バイオマス		
木質バイオマス	エネルギー化（新規）を通じて 100%の利用を目指します。	
圃場残さ	炭化（新規）を通じて、100%の利用を目指します。	

※賦存量は構想期間終了時も変わらないものとして記載しています。

3.3.2 バイオマス利用目標

本構想の計画期間終了時（2032年度）に達成を図るべき利用量についての目標及び数値を、図表3-2のとおり設定します。